

令和 6 年11月29日付け県公報第574号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 9 月16日

静岡県知事 鈴木 康 友

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作 業 の 種 類	終 了 年 月 日
静岡県	公共測量（基準点測量）	令和 7 年 7 月31日